

◎給与支払報告書提出の
仕切り紙として必ずご使用ください。

仕切り紙

特別徴収 (市県民税を給与からの引き取りができる方)

1. この仕切り紙より後には、貴事業所で特別徴収される方の給与支払報告書を添付してください。
 2. この方たちの納税通知書は、貴事業所に送付します。
- ※この方たちが、退職等で給与から市県民税の引き取りができなくなった時は、速やかに『異動届出書』を提出してください。
- ※『異動届出書』がない場合は、当市HPからダウンロードいただくか、下記提出先までご連絡ください。

藤枝市財政経営部課税課市民税係
電話 054-643-3187

個人住民税の普通徴収への切替理由書

藤枝市長 あて

仕切り紙

指定番号

事業所名

普通徴収として取り扱うべき給与受給者の人数と切替理由ごとの内訳は下記のとおりです。

略号	切替理由（下記6項目以外の理由は不可）	人数
普 A	総受給者数（普B～普Fを除いた合計）が2名以下	人
普 B	他の事業所で特別徴収・普通徴収として扱う乙欄該当者	人
普 C	給与が少なく税額が引ききれない	人
普 D	給与の支払期間が不定期（例：給与の支払が毎月ではない）	人
普 E	普通徴収として扱う事業専従者（個人事業主のみ該当）	人
普 F	退職者・退職予定者	人
普通徴収人数合計 ※総括表の普通徴収の欄と一致します。		人

～重要～

普通徴収とする場合は、給与支払報告書の摘要欄に必ず略号（普A・普B等）を記入してください。
ただし、乙欄該当者と退職者（予定者含む）は所定の欄にその旨の記入があれば省略可。なお、記入がない場合、特別徴収での取り扱いとなりますので、ご了承ください。

<留意点>

- ① この切替理由書は、普通徴収対象者（特別徴収できない人）の給与支払報告書の上に付けて提出してください。（特別徴収のみの場合は不要）
- ※ 提出時の綴り方については下記をご参照ください。
- ② 総括表の普通徴収欄の人数と切替理由書の合計が一致すること、および給与支払報告書の摘要欄に略号の記入があることを必ずご確認ください。
- ③ 普A～普Fの6項目以外の切替理由は認められません。
- ④ この用紙と同一の項目が記入されていれば、任意の様式での提出でも構いません。

<提出時の綴り方>

